平成25年度 後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方で、健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診してください。

○受診対象者

生活習慣病で治療を受けていない方、入院をされていない方、施設入所されていない方で、受診を希望される方。

なお、受診要件がありますので、保健福祉課または住民室までお問い合わせください。

○後期高齢者医療制度被保険者の方を対象に実施する集団健診の受診を希望される方

平成25年11月15日（金）に後期高齢者医療制度被保険者を対象に集団健診を予定しています。集団健診において健康診査を受診希望される方は、平成25年8月23日（金）までに、『健康診査申込書』を保健福祉課または住民室へご提出ください。

平成25年8月23日（金）以降にお申し込みの方は、指定された病院で個別に受診いただくようになります。

【お問い合せ先】 役場保健福祉課 ☎77－3614　由岐支所住民室 ☎78－2212

体操は、たいそうだ。
敷物やコードにつまずいた。
転んでケガをしたくない。
行きたいところに歩いて出かけたい。
いつまでもトイレで用を足したい。
おしゃべりを楽しみたい。

ひとつでも心当たりがある方、**今が介護予防のはじめどき**です。
地域包括支援センターでは、そんなあなたにピッタリの催しをご用意しています。

▶お口の健康や認知症予防ゲームなど遊びながら学べます。

▶しっかり運動して転びにくい体をつくります!!

当センターの介護予防事業について興味がある方、どのような様子か見てみたい等、見学は自由です。お気軽にお越しください。

また、家で出来る介護予防について知りたい方も遠慮なくお話くださいね。

詳しい開催日時などについては広報の「保健だより」をご覧いただくか、地域包括支援センター（☎77－1171）までお問い合せください。